

水産業の振興に関する提言

水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 活力ある漁業・漁村づくりに向けて、各地の浜プラン策定を強力に推進するとともに、経営体の育成・確保を推進するための取組・支援を充実強化すること。
2. 漁業管理制度を的確に運用するとともに、資源状況に応じた適切な資源管理指針・計画による水産資源管理を一層強化すること。
また、沿岸諸国との漁業交渉を強力に推進し、漁場の確保に努めること。
3. 安全で良質な国産水産物が安定した価格で安定供給されるよう「つくり育てる漁業」への支援を充実強化すること。
また、養殖用配合飼料等の価格変動により経営に大きな影響を受けている漁業者等に対する経営安定化のための対策を継続・強化すること。
4. 高度衛生管理の推進及び防災・減災対策を推進するため、水産基盤整備に対する必要な財政措置を講じること。
5. 離島地域における漁場の生産力の向上を図るため、離島漁業再生支援交付金事業による支援を強化すること。
6. 東日本大震災関係
被災地の水産加工業の販路回復に係る支援を強化すること。